

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都後発医薬品安心使用促進協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都後発医薬品安心使用促進協議会設置要綱
設置年月日	平成31年4月16日
機関の目的 ・所掌内容	都民が安心して後発医薬品を使用できる環境を整備するため。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	公開
会議 非公開理由	—
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	—
備考	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kokuho/kohatsuanshin/kohatuiyakuhin/index.html
HPのURL	-
問い合わせ先	福祉保健局保健政策部国民健康保険課 電話番号：03-5320-4164 FAX番号：03-5388-1409